

# 第150期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

## 開催場所

佐賀市天神2丁目1番36号  
ホテルグランデはがくれ 1階 ハーモニーホール

## 目次

第150期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	10
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件	13
事業報告	15
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

株式会社 戸上電機製作所

株主各位

証券コード 6643

2025年6月5日

佐賀市大財北町1番1号

株式会社 戸上電機製作所

代表取締役社長 戸上 信一

## 第150期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.togami-elec.co.jp/ir/stocks.php#kabunushisokai>



（上記URLにアクセスいただき、「第150期定時株主総会」をご覧ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「戸上電機製作所」又は「コード」に当社証券コード「6643」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2025年6月27日（金曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	佐賀市天神2丁目1番36号 ホテルグランデはがくれ 1階 ハーモニーホール
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第150期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第150期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</li> <li>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</li> <li>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件</li> </ol>
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
<b>5 交付書面に記載しない事項</b>	<p>電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。</p> <p>したがいましては、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」</li> <li>② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」</li> <li>③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」</li> </ol> <p>なお、本株主総会においても、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。</p> <p>電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知1頁記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。</p>

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。



## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



## インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時到着分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
XXXX年XX月XX日

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2・3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

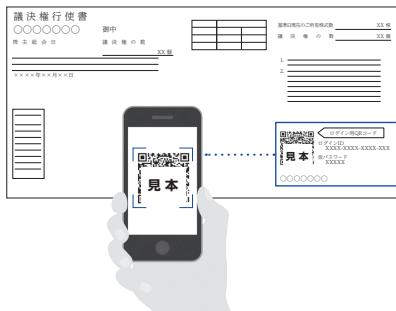
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

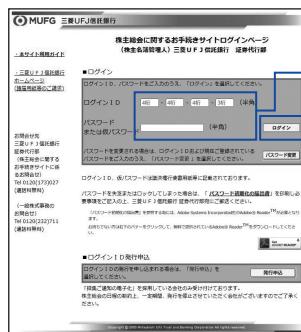
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し、業績に裏付けされた安定的かつ継続的な配当を実現することが、経営上の極めて重要な課題であると認識しております。また、その実施につきましては、当期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することを基本方針としております。

### 期末配当に関する事項

第150期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき <b>70円</b> に <b>記念配当20円</b> を加えた金 <b>90円</b> 配当総額 <b>433,934,100円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

なお、中間配当金60円を含めました当期の年間配当金は1株につき150円となります。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	とがみ しんいち 戸上 信一	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	つつみ としき 堤 俊樹	取締役 上席執行役員 製造本部長	再任
3	のなか まさのり 野中 政則	取締役 上席執行役員 技術本部長	再任
4	にべ かずひろ 仁部 和浩	取締役 上席執行役員 管理本部長	再任
5	ももさき やすひこ 桃崎 泰彦	取締役 上席執行役員 営業本部長	再任
6	かもはら けいすけ 蒲原 啓輔	執行役員 海外事業推進部長 兼経営戦略室長	新任

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1 <b>再任</b>	とがみ しん いち <b>戸上 信一</b> (1956年4月10日生) 所有する当社の株式数 225,829株	1985年6月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1993年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社戸上ビル代表取締役
	<b>取締役候補者とした理由</b> 戸上信一氏は、当社の代表取締役として長年に亘り経営に関わっており、当社グループ会社を含む事業における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループ会社の経営全般の統括など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
2 <b>再任</b>	つつみ とし き <b>堤 俊樹</b> (1961年12月16日生) 所有する当社の株式数 4,122株	1990年12月 当社入社 2002年4月 当社技術本部環境事業部長兼営業本部環境担当部長 2004年7月 当社環境事業部長 2012年6月 当社取締役製造本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員製造本部長 (現任)
	<b>取締役候補者とした理由</b> 堤俊樹氏は、当社の取締役及び事業部長として製造部門や事業部統括などにおける豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の生産体制の改善及び効率化並びに品質の向上など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
3 <b>再任</b>	の なか まさ のり <b>野中 政則</b> (1964年6月14日生) 所有する当社の株式数 2,767株	1987年4月 当社入社 2010年10月 当社技術本部製品開発部長 2013年5月 株式会社戸上電機ソフト代表取締役 (現任) 2020年4月 当社執行役員技術本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長 (現任)
	<b>取締役候補者とした理由</b> 野中政則氏は、当社の技術部門の責任者及び当社グループ会社の取締役として製品・システム開発や企業経営などにおける豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の製品開発体制の更なる強化など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	
4  <b>再任</b>	<small>に べ かず ひろ</small> <b>仁 部 和 浩</b> (1961年9月25日生)	1989年 9月 当社入社 2014年 6月 当社総合企画部長 2015年 6月 当社執行役員総合企画部長 2021年 4月 当社執行役員管理本部長兼総合企画部長 2021年 6月 当社取締役上席執行役員管理本部長兼総合企画部長 2024年 4月 当社取締役上席執行役員管理本部長 (現任)	
	所有する当社の株式数 1,532株	<b>取締役候補者とした理由</b> 仁部和浩氏は、当社の管理部門の責任者及び当社の法務・内部監査・経営企画における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の経営基盤の強化及びコーポレートガバナンスの推進など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
5  <b>再任</b>	<small>も も さ き や す ひ こ</small> <b>桃 崎 泰 彦</b> (1964年6月11日生)	1990年 4月 当社入社 2009年10月 東京戸上電機販売(株)出向 (代表取締役) 2012年 4月 東京戸上電機販売(株)出向 (代表取締役) 兼当社営業本部第二営業部長 2020年 4月 当社執行役員営業副本部長兼営業本部第一営業部長 2022年 4月 当社執行役員営業本部長兼営業本部第一営業部長 2022年 6月 当社取締役上席執行役員営業本部長兼営業本部第一営業部長 2024年 4月 当社取締役上席執行役員営業本部長 (現任)	
	所有する当社の株式数 1,732株	<b>取締役候補者とした理由</b> 桃崎泰彦氏は、当社の営業部門の責任者として営業活動における豊富なマネジメント経験とマーケティングに関する専門的な知見を有しております。 そのことから、当社の営業体制の更なる強化など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	
6  新任	かも はら けい すけ <b>蒲原 啓輔</b> (1963年3月29日生)	1991年 7月	当社入社
	所有する当社の株式数 1,565株	2009年10月	当社営業本部グローバル営業部長
2017年 4月		当社執行役員営業本部グローバル営業部長	
2017年 6月		当社執行役員営業本部グローバル営業部長兼海外事業推進部長	
2018年10月		当社執行役員海外事業推進部長	
		2024年 4月	当社執行役員海外事業推進部長兼経営戦略室長 (現任)
	<b>取締役候補者とした理由</b> 蒲原啓輔氏は、当社の海外事業部門の責任者として米国市場や東南アジア市場への参入に尽力し、海外事業における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、海外展開の更なる強化など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 取締役候補者戸上信一氏は、株式会社戸上ビル代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係がありますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の1%未満であります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社の株式数には、当社持株会における持分を含んでおります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1  <b>再任</b>	とがみ たか ひろ <b>戸上孝弘</b> (1966年7月4日生)	1991年4月 当社入社 2002年4月 当社資材部資材グループマネージャー 2010年1月 当社技術本部開発管理グループマネージャー 2014年6月 当社総合企画部次長 2021年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社大阪戸上ビル代表取締役
<b>監査等委員である取締役候補者とした理由</b> 戸上孝弘氏は、当社の経営企画部門において企業法務及びコーポレートガバナンスコード対応等を行い、豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。そのことから、当社経営を監督する監査等委員として適任と判断し、引き続き監査等委員として選任をお願いするものであります。		
2  <b>再任</b> <b>社外</b>	たなか けい こ <b>田中恵子</b> (1973年12月1日生)	2004年10月 弁護士登録 2007年10月 安永法律事務所入所 2014年4月 安永法律事務所副所長 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年4月 佐賀県弁護士会会長 2021年4月 九州弁護士会連合会常務理事 2021年4月 日本弁護士連合会理事 2023年1月 弁護士法人安永法律事務所共同代表（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社佐賀共栄銀行 社外取締役（監査等委員）
<b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</b> 田中恵子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当該知見を活かして特にコンプライアンス分野及び女性の活躍推進についての有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	ふる たに ひろし <b>古谷 宏</b> (1955年12月16日生)	1978年 4月 佐賀県庁入庁 2009年 4月 佐賀県くらし環境本部副本部長 2010年 4月 佐賀県くらし環境本部長 2015年 5月 佐賀県教育委員会教育長 2017年 9月 佐賀県信用保証協会会長 2023年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
<b>再任 社外</b>	所有する当社の株式数 0株	<b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</b> 古谷宏氏は、行政で長年培われた知識・経験があり、当該知見を活かして特にリスク管理及びコンプライアンス分野についての有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 戸上孝弘氏は、株式会社大阪戸上ビルの代表取締役を兼任しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係がありますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の1%未満であります。その他特別の利害関係はありません。
2. 田中恵子氏と当社との間には、田中恵子氏が共同代表を務める弁護士法人と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。その他特別の利害関係はありません。
3. 古谷宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 所有する当社の株式数には、当社持株会における持分を含んでおります。
5. 田中恵子及び古谷宏の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 田中恵子及び古谷宏の両氏は、現在、監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって田中恵子氏が8年、古谷宏氏が2年となります。
7. 田中恵子及び古谷宏の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
8. 当社は、戸上孝弘、田中恵子及び古谷宏の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載の通りです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】本定時株主総会後の取締役（予定）の有する主たる知見や経験（スキルマトリックス）

地位	氏名	性別	企業経営	製造	営業/ マーケティング	開発/ 設計	財務/ 会計	品質	IT	法務/ コンプライアンス	グローバル/ 国際性
代表取締役社長 社長執行役員	戸上 信一	男性	○	○	○		○				○
取締役 上席執行役員	堤 俊樹	男性	○	○				○			○
取締役 上席執行役員	野中 政則	男性	○			○		○	○		
取締役 上席執行役員	仁部 和浩	男性	○				○			○	
取締役 上席執行役員	桃崎 泰彦	男性	○		○						○
取締役 上席執行役員	浦原 啓輔	男性	○		○	○					○
取締役 監査等委員	戸上 孝弘	男性	○			○	○			○	
社外取締役 監査等委員	田中 恵子	女性	○							○	
社外取締役 監査等委員	古谷 宏	男性	○				○			○	

#### 第4号議案

### 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであり、富永信幸氏は監査等委員である取締役戸上孝弘氏の補欠としての候補者、奥田律雄氏は監査等委員である取締役田中恵子氏の補欠としての候補者、山口康郎氏は監査等委員である取締役古谷宏氏の補欠としての候補者であります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	
1	とみ なが のぶ ゆき <b>富永信幸</b> (1955年11月17日生)  所有する当社の株式数 9,042株	1981年3月 1995年6月 2002年4月 2009年11月 2013年7月 2016年6月 2021年6月	当社入社 当社管理部門人事課長 当社管理本部総務人事グループマネージャー 当社管理本部経理グループマネージャー 当社内部監査室長 当社取締役 (常勤監査等委員) 当社顧問
	<b>補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由</b> 富永信幸氏は、当社の人事・経理・内部監査などの管理部門における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		
2	おく だ りつ お <b>奥田律雄</b> (1971年12月31日生)  所有する当社の株式数 0株	2002年10月 2002年10月 2005年10月 2011年5月 2017年11月 2018年4月 2023年8月	弁護士登録 安永法律事務所入所 弁護士法人はやて法律事務所共同代表 弁護士法人佐賀駅前法律事務所共同代表 弁護士法人令和 池田法律事務所共同代表 (現任) 佐賀県弁護士会会長 佐賀県公安委員会委員長 (現任)
<b>社外</b>	<b>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</b> 奥田律雄氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当該知見を活かして特にコンプライアンス分野についての有益な助言などをいただくことに期待しております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)
3	<p>やま ぐち やす お 山口 康郎 (1957年4月27日生)</p>	<p>1980年4月 佐賀県庁入庁 2009年4月 佐賀県首都圏営業本部本部長 2012年4月 佐賀県農林水産商工本部本部長 2014年4月 佐賀県経営支援本部本部長 2016年4月 佐賀県県民環境部部長 2017年10月 佐賀県信用保証協会常務理事 2018年2月 一般財団法人佐賀県環境グリーン財団監事 2021年6月 公益財団法人佐賀県建設技術支援機構理事 (現任)</p>
	<p>所有する当社の株式数 0株</p>	
	<p><b>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</b> 山口康郎氏は、行政で長年培われた知識・経験があり、当該知見を活かして特にリスク管理及びコンプライアンスの観点から、当社に有益な助言などをいただくことに期待しております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

社外

- (注) 1. 富永信幸、奥田律雄及び山口康郎の3氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 奥田律雄及び山口康郎の両氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 奥田律雄及び山口康郎の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が社外取締役に就任された場合には、独立役員として指定する予定であります。  
 4. 当社は、富永信幸、奥田律雄及び山口康郎の3氏が監査等委員に就任した場合、3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。当該候補者が監査等委員に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移いたしました。が、原材料・エネルギー価格の高止まりや中国経済の停滞、米国の通商政策など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、DX推進等による生産性や品質の向上、トラック運送業務の一部自社運用、販売価格の適正化などに取り組んでまいりました。

その結果、電磁開閉器の売上は減少したものの、配電自動開閉器や配電盤及びシステム機器の需要が好調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は27,648百万円（前期比3.4%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加や一部製品において材料コストの上昇に伴う価格改定を実施したことにより、営業利益は3,369百万円（同25.1%増）、経常利益は3,590百万円（同18.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,393百万円（同14.5%増）となりました。

#### 当連結会計年度と前連結会計年度の業績状況の比較

	第149期 (2024年3月期)	第150期 (2025年3月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	26,731	27,648	3.4%増
営業利益	2,694	3,369	25.1%増
経常利益	3,029	3,590	18.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,090	2,393	14.5%増

セグメントごとの売上状況は、以下のとおりであります。

<b>産業用配電機器事業</b>
<b>売上高</b> <b>23,263百万円</b> (前連結会計年度比5.6%増)

産業用配電機器事業の売上高は23,263百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。



産業用配電機器事業の製品区分別の売上状況は、以下のとおりであります。

<b>電子制御器</b>
<b>売上高</b> <b>6,112百万円</b> (前連結会計年度比2.3%増)

電磁開閉器につきましては、一部の海外向け需要が減少したことが影響し、売上減となりました。

電力会社向け配電自動化子局につきましては、一部の電力会社において次世代型への更新や配電設備強化の動きが継続したことにより、売上増となりました。

その結果、電子制御器全体の売上高は6,112百万円（同2.3%増）となりました。



<b>配電用自動開閉器</b>
<b>売上高</b> <b>13,225百万円</b> (前連結会計年度比8.5%増)

主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、継続的に回復してきた需要に加え、各種コストアップに伴う適正価格への転換に伴い、売上増となりました。

電力会社向け配電用自動開閉器につきましては、次世代型への更新需要の拡大や配電設備の取付工事の推進などにより、売上増となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は13,225百万円（同8.5%増）となりました。



<b>配電盤及びシステム機器</b>
<b>売上高</b> <b>3,925百万円</b> (前連結会計年度比1.9%増)

配電盤につきましては、設備更新案件や定期メンテナンス等の需要により、売上増となりました。

システム機器につきましては、排水処理施設に関する工事案件数の減少により、売上減となりました。

その結果、配電盤及びシステム機器の売上高は3,925百万円（同1.9%増）となりました。



### プラスチック成形加工事業

**売上高**  
**3,025百万円**  
(前連結会計年度比1.1%増)

樹脂成形分野における部品などにつきましては、自動車業界の需要が増加したことから、売上高は3,025百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。



### 金属加工事業

**売上高**  
**1,216百万円**  
(前連結会計年度比26.7%減)

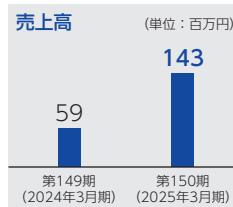
金属加工における部品などにつきましては、産業用機械の需要が減少したことから、売上高は1,216百万円（同26.7%減）となりました。



### その他

**売上高**  
**143百万円**  
(前連結会計年度比138.8%増)

プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発などにつきましては、需要が増加したことから、売上高は143百万円（同138.8%増）となりました。



## ② 設備投資の状況

主な設備投資の状況といたしましては、自動化による生産性向上、品質の安定及び老朽化設備更新のための設備投資も含め、当連結会計年度の設備投資の総額は1,808百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第147期 (2022年3月期)	第148期 (2023年3月期)	第149期 (2024年3月期)	第150期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	23,575	24,805	26,731	27,648
経常利益	(百万円)	1,784	2,108	3,029	3,590
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,288	1,433	2,090	2,393
1株当たり当期純利益	(円)	260.06	289.26	421.88	491.27
総資産	(百万円)	26,826	28,819	31,398	32,402
純資産	(百万円)	17,667	18,910	21,101	22,652
1株当たり純資産	(円)	3,532.19	3,780.11	4,214.25	4,646.56

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
戸上電気（蘇州）有限公司	26,367千人民元	100.0 (注)	配電用高圧開閉器の製造販売
戸上電子（常熟）有限公司	22,008千人民元	100.0 (注)	制御機器の製造販売
株式会社戸上デンソー	99,000千円	98.0 (注)	配電盤及びシステム機器の製造販売
株式会社戸上コントロール	98,000千円	100.0 (注)	電子制御器の製造販売
株式会社戸上化成	90,000千円	100.0	電気絶縁物及び器具並びにプラスチック製品の製造販売
株式会社戸上メタリックス	70,000千円	100.0	電気機器の鋼板ケースの製造販売
株式会社戸上電機ソフト	20,000千円	100.0	コンピュータ・ソフトウェアの開発、製造、販売及び管理・運用
東京戸上電機販売株式会社	15,000千円	73.3	電子制御器・配電用高圧開閉器・配電盤及びシステム機器並びに各種生活用品の販売

- (注) 1. 議決権比率には間接所有も含めて記載しております。  
2. 連結子会社は上記8社であります。  
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の国内外の経済動向につきましては、米国の関税政策や中国経済の停滞、ロシア・ウクライナ問題の長期化や中東情勢の悪化などを背景に、原材料やエネルギー価格の高止まり、サプライチェーンや為替動向の不安定な状況などが当面続くものと予測しております。また、国内の労働市場では、雇用環境の改善や少子化の影響により、人件費の高騰や人手不足の状況が一段と進むものと思われま

す。このような事業環境のもと、当社グループの今後の見通しとしましては、主力の産業用配電機器事業におきましては、引き続き一定の需要が見込まれるものの、プラスチック成形加工や金属加工の分野では、自動車や建設機械などの業界の動きに大きく左右されるため、不透明な状況が続くものと考えております。

以上のような状況を踏まえ、当社グループでは、中期経営計画を基本としたうえで、販売価格の適正化や人財の確保などを行うとともに、以下の重点課題に取り組んでまいります。

### ① 既存事業の高収益化

当社グループの生産方式であるTPW (Togamigroup Production Way) を推進し、主力製品を中心にさらなるコストダウンや生産体制の最適化を図ります。製品開発におきましても、設計ツールやノウハウを徹底活用し、効率化と迅速化を図ります。また、直接部門・間接部門を問わず、AIの導入やDX推進に取り組むことにより、業務効率と品質を高めてまいります。

### ② 新規事業の創出、海外展開の加速

次の100年に向けて、常に社会から必要とされ、信頼される企業グループであり続けるために、新たな分野に挑戦してまいります。具体的には、新規事業の創出や魅力発信に取り組むとともに、GX推進を意識した製品開発の技術確立や、米国市場を中心とした海外展開を加速してまいります。

### ③ 人的資本の強化

既存事業の高収益化、新規事業の創出、海外展開の加速といった様々な経営課題を解決していくのは人財との考え方に基づき、人的資本強化のため、行動力・成長力・創造力・基礎力・共有力の5つの力を身につけた自立した人財の育成を継続し、併せて、従業員の幸福度を高めるための様々な環境整備に取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、産業用配電機器事業、プラスチック成形加工事業、金属加工事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① 産業用配電機器事業  
電子制御器、配電用自動開閉器、配電盤及びシステム機器などの製造・販売や本製品に関する工事などを行っております。
- ② プラスチック成形加工事業  
樹脂成形分野における部品などを製造・販売しております。
- ③ 金属加工事業  
産業用機械などで使用する部品を製造・販売しております。
- ④ その他の事業  
プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発などを行っております。

## (6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

### ① 当社

本 社	佐賀県佐賀市	
製造拠点	本 社 工 場（佐賀県佐賀市）	名古屋工場（名古屋市熱田区）
営業拠点	北 海 道（札幌市中央区）	東 北（仙台市宮城野区）
	東 京（東京都目黒区）	北 陸（富山県富山市）
	中 部（名古屋市熱田区）	関 西（大阪府吹田市）
	中 国（広島市中区）	四 国（香川県高松市）
	九 州（福岡市中央区）	佐 賀（佐賀県佐賀市）

### ② 子会社

戸上電気（蘇州）有限公司	中華人民共和国江蘇省
戸上電子（常熟）有限公司	中華人民共和国江蘇省
株式会社戸上デンソー	佐賀県佐賀市
株式会社戸上コントロール	佐賀県佐賀市
株式会社戸上化成	佐賀県佐賀市
株式会社戸上メタリックス	佐賀県佐賀市
株式会社戸上電機ソフト	佐賀県佐賀市
東京戸上電機販売株式会社	東京都目黒区

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業用配電機器事業	868 (131) 名	5名増 (6名増)
プラスチック成形加工事業	82 (45) 名	6名増 (3名減)
金属加工事業	125 (50) 名	2名減 (2名減)
その他	19 (1) 名	2名増 (－)
合計	1,094 (228) 名	11名増 (1名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
461 (99) 名	20名増 (7名増)	39.0歳	15.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社佐賀銀行	120,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円
株式会社福岡銀行	379,900千円

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 18,800,000株

② 発行済株式の総数 4,896,558株

(注) 2024年11月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて132,100株減少しております。

③ 株主数 3,991名

#### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社戸上ビル	478千株	9.92%
戸上電機取引先持株会	298千株	6.18%
株式会社三井住友銀行	220千株	4.56%
株式会社佐賀銀行	220千株	4.56%
戸上信一	204千株	4.23%
戸上電機製作所従業員持株会	194千株	4.04%
戸上鴻太郎	137千株	2.86%
戸上千裕	123千株	2.55%
日本生命保険相互会社	120千株	2.49%
戸上孝弘	94千株	1.96%

(注) 持株比率は自己株式 (75,068株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	戸上 信一		株式会社戸上ビル代表取締役
取締役 上席執行役員	堤 俊樹	製造本部長	
取締役 上席執行役員	野中 政則	技術本部長	
取締役 上席執行役員	仁部 和浩	管理本部長	
取締役 上席執行役員	桃崎 泰彦	営業本部長	
取締役 (常勤監査等委員)	戸上 孝弘		株式会社大阪戸上ビル代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	田中 恵子		弁護士法人安永法律事務所共同代表 株式会社佐賀共栄銀行社外取締役 (監査等委員)
社外取締役 (監査等委員)	古谷 宏		

(注) 1. 社外取締役田中恵子及び古谷宏の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 監査等委員会は、正確な情報収集及び関係者との日常的な意思疎通を図るため、常勤者を置くことを決議しております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役戸上孝弘、田中恵子及び古谷宏の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての役員（取締役、監査役及び執行役員）とし、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が役員として行った業務に起因して、損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### ④ 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	63,160千円	63,160千円	-	-	5名
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	22,550千円 (9,600千円)	22,550千円 (9,600千円)	-	-	3名 (2名)
合 計	85,710千円	85,710千円	-	-	8名

(注) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

### ⑤ 報酬等の内容の決定に関する方針

#### イ. 基本方針

取締役の報酬は、役位、職責、在任年数及び当社の業績等に貢献しながら適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、その報酬額については2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額8,000千円以内（従業員兼務取締役の従業員分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を月額3,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

ロ. 個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみとし、従業員分給与を基準とし、取締役としてのキャリアや業績貢献等を総合的に勘案したうえで、決定いたします。

個人別の報酬額については、社外取締役を含めた取締役会で議論し、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長戸上信一が株主総会決議の範囲内で決定いたします。

代表取締役に一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには適していると取締役会で判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会において、監査等委員報酬規定に基づき決定しております。

ハ. 報酬等の決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針は社外取締役を含めた取締役会で議論し、決定しております。

ニ. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会で議論し一任された代表取締役が方針を踏まえ決定しており、報酬については監査等委員会より相当であるとの意見表明を受けていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ. 報酬等を与える時期と種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみであり、固定報酬が個人別の報酬等の全部を占めております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役田中恵子氏は、弁護士法人安永法律事務所の共同代表を兼務しております。当社は弁護士法人安永法律事務所との間に法律顧問契約の関係があります。
- ・社外取締役田中恵子氏は、株式会社佐賀共栄銀行の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社佐賀共栄銀行と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	田中 恵子	6回/6回	12回/12回	弁護士としての専門的見地から、取締役会においてコンプライアンス分野における助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	古谷 宏	6回/6回	12回/12回	行政で培われた知識・経験をいかし、取締役会において客観的・中立的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

⑦ 執行役員の状況 (2025年3月31日現在)

取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役員	蒲原 啓輔	海外事業推進部長兼 経営戦略室長	
執行役員	桃崎 貴彦	製造副本部長	
執行役員	小柳 義章	システムエンジニア リング部長	

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	39,200千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,200千円

- (注) 1. EY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の再任及び選任については、会計監査人の適格性・独立性及び職務遂行状況等に留意した基準に基づき決定いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,807,625</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,539,956</b>
現金及び預金	7,713,793	支払手形及び買掛金	1,516,602
受取手形、売掛金及び契約資産	5,146,297	電子記録債務	1,464,606
電子記録債権	1,156,031	短期借入金	400,400
商品及び製品	1,646,070	リース債務	14,165
仕掛品	1,637,810	未払法人税等	589,494
原材料及び貯蔵品	2,641,502	賞与引当金	857,190
その他	866,119	完成工事補償引当金	16,054
<b>固定資産</b>	<b>11,594,664</b>	未払金	431,193
<b>有形固定資産</b>	<b>7,032,818</b>	その他	1,250,249
建物及び構築物	2,842,344	<b>固定負債</b>	<b>3,209,719</b>
機械装置及び運搬具	1,197,715	長期借入金	299,500
土地	981,228	リース債務	52,709
リース資産	9,395	退職給付に係る負債	2,724,129
建設仮勘定	1,607,963	その他	133,380
その他	394,170	<b>負債合計</b>	<b>9,749,676</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>406,527</b>	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,155,318</b>	<b>株主資本</b>	<b>21,325,821</b>
投資有価証券	1,879,209	資本金	2,899,597
繰延税金資産	1,227,491	資本剰余金	579,891
その他	1,051,716	利益剰余金	18,018,415
貸倒引当金	△3,100	自己株式	△172,082
<b>資産合計</b>	<b>32,402,290</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,077,505</b>
		その他有価証券評価差額金	500,340
		為替換算調整勘定	424,156
		退職給付に係る調整累計額	153,008
		<b>非支配株主持分</b>	<b>249,286</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>22,652,613</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>32,402,290</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		27,648,124
売上原価		20,474,533
売上総利益		7,173,590
販売費及び一般管理費		
発送費	447,132	
給料	890,146	
賞与及び手当	295,552	
賞与引当金繰入額	181,869	
退職給付費用	89,458	
その他	1,899,781	3,803,941
営業利益		3,369,648
営業外収益		
受取利息	4,410	
受取配当金	58,800	
賃貸料	26,992	
助成金収入	32,920	
その他	135,781	258,905
営業外費用		
支払利息	4,579	
為替差損	3,798	
固定資産除却損	12,953	
自己株式取得費用	9,479	
その他	6,982	37,793
経常利益		3,590,760
特別損失		
製品改修費用	310,931	310,931
税金等調整前当期純利益		3,279,829
法人税、住民税及び事業税	1,047,436	
法人税等調整額	△186,796	860,640
当期純利益		2,419,189
非支配株主に帰属する当期純利益		26,113
親会社株主に帰属する当期純利益		2,393,075

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,126,587</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,259,766</b>
現金及び預金	3,711,259	支払手形	69,816
受取手形	192,373	電子記録債務	1,250,823
電子記録債権	938,226	買掛金	1,479,297
売掛金及び契約資産	4,176,311	短期借入金	300,000
製品	1,544,837	未払金	408,190
仕掛品	587,849	未払費用	423,774
原材料及び貯蔵品	886,033	未払法人税等	432,999
前渡金	655	未払消費税等	239,720
前払費用	9,521	契約負債	135,325
関係会社短期貸付金	213,952	預り金	29,257
未収入金	1,799,328	賞与引当金	472,476
その他	66,237	完成工事補償引当金	16,054
<b>固定資産</b>	<b>10,065,977</b>	その他	2,030
<b>有形固定資産</b>	<b>5,199,810</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,528,820</b>
建物	2,347,342	退職給付引当金	2,418,277
構築物	153,997	資産除去債務	7,300
機械及び装置	451,919	その他	103,242
車両運搬具	36,830	<b>負債合計</b>	<b>7,788,587</b>
工具、器具及び備品	335,304	<b>純資産の部</b>	
土地	933,795	<b>株主資本</b>	<b>15,961,119</b>
建設仮勘定	940,619	資本金	2,899,597
<b>無形固定資産</b>	<b>411,210</b>	資本剰余金	483,722
借地権	7,560	資本準備金	483,722
ソフトウェア	384,994	利益剰余金	12,749,881
ソフトウェア仮勘定	7,350	利益準備金	390,206
その他	11,306	その他利益剰余金	12,359,675
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,454,955</b>	繰越利益剰余金	12,359,675
投資有価証券	1,562,666	自己株式	△172,082
関係会社株式	375,903	<b>評価・換算差額等</b>	<b>442,858</b>
出資金	6,110	その他有価証券評価差額金	442,858
関係会社出資金	335,878	<b>純資産合計</b>	<b>16,403,977</b>
関係会社長期貸付金	311,000	<b>負債純資産合計</b>	<b>24,192,565</b>
繰延税金資産	960,201		
長期前払費用	3,331		
その他	902,965		
貸倒引当金	△3,100		
<b>資産合計</b>	<b>24,192,565</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		21,956,004
売上原価		16,172,665
売上総利益		5,783,339
販売費及び一般管理費		
販売費	1,777,174	
一般管理費	1,243,647	3,020,822
営業利益		2,762,516
営業外収益		
受取利息	2,848	
受取配当金	106,700	
賃貸料	26,237	
関係会社賃貸料	89,019	
その他	92,304	317,110
営業外費用		
支払利息	2,866	
賃貸資産減価償却費	63,163	
為替差損	7,532	
自己株式取得費用	9,479	
その他	9,560	92,601
経常利益		2,987,025
特別損失		
製品改修費用	310,931	310,931
税引前当期純利益		2,676,094
法人税、住民税及び事業税	808,319	
法人税等調整額	△148,595	659,724
当期純利益		2,016,369

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社 戸上電機製作所  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社 戸上電機製作所  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及びE Y 新日本有限責任監査法人より受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社 戸上電機製作所 監査等委員会

取締役 監査等委員(常勤)	戸 上	孝 弘	Ⓔ
社外取締役 監査等委員	田 中	恵 子	Ⓔ
社外取締役 監査等委員	古 谷	宏	Ⓔ

(注) 監査等委員 田中恵子 及び 監査等委員 古谷宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランデはがくれ 1階 ハーモニーホール

佐賀市天神2丁目1番36号 電話番号：(0952) 25-2212

開催日時

2025年6月27日（金） 午前10時



交通

JR長崎本線 佐賀駅 南口 から徒歩6～7分

駐車場

会場敷地内の駐車場を無料でご利用頂けます。ご利用の際は、お手数ではございますが、駐車券を会場内までご持参くださいますようお願いいたします。

## 株主の皆様へのお知らせ

当日は、地球温暖化対策や節電対策の一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様のご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。